

## 平成 31 年第 1 回定例会 国際文化観光・スポーツ常任委員会

平成 31 年 3 月 1 日

西村委員

私は、神奈川県障がい者スポーツ協会(仮称)の設立に向けた基本方針案について御報告を頂いたもので、その点について伺っていきたいと思います。

協会の設立については、私どもの会派が本会議で提案させていただいて、これを受けて着実にお進めいただきました。障害者スポーツの競技力向上だけではなくて、地域における障害者スポーツの裾野の拡大にもつながるものと思っております。大変期待をしているところです。

まずは、協会の事業内容等について伺っていきたいと思いますが、神奈川県障がい者スポーツ協会(仮称)は、障害者スポーツの普及活動や競技団体の育成支援、競技力の向上を主な役割としておりますが、具体的にはどういった事業を実施することを想定されているでしょうか。

スポーツ課長

(公財)日本障がい者スポーツ協会では、都道府県や政令市の障がい者スポーツ協会の実施事業として、障害者スポーツ大会の開催、クラブや競技団体の育成支援、選手の発掘、育成、強化、指導者の養成や資質向上など、15 の項目を示しております。障がい者スポーツ協会の設立に向けた検討の中では、設立当初から 15 全ての事業を行うのは難しいので、設立当初は無理せず、すぐに実施できる事業から取り組み、協会設立後、段階的に業務を増やしていくこととし、協会の設立当初はクラブチームや競技団体の活動状況に関する情報収集や発信、障害者スポーツ指導者等の人材と活動の場とのマッチングなどに取り組み、設立後、段階的に競技団体の育成支援やアスリートの発掘育成等に取り組んでいくこととしました。

西村委員

協会の取組は、政令市域とそれ以外の市域とで異なるところがあるとの報告がありました、もう少し分かりやすく説明していただいていいですか。

スポーツ課長

障害者スポーツは、福祉行政の取組として障害者の社会参加という形で進められてきた経緯があります。政令市は、県と対等の立場でそれぞれ独自の取組を進めているところです。例えば横浜市では、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールを中心に、全国的にも先進的な取組を進めており、また、川崎市では、平成 27 年に川崎市障がい者スポーツ協会を設立して、県に先んじて障害者スポーツに取り組んでおります。そこで、県の障がい者スポーツ協会の設立検討に当たりましては、まずはこうした政令市の既存の取組を尊重し、政令市を除く県域において各市町村の障がい者スポーツ協会の設立を支援していくということになりました。

一方で、例えば車椅子バスケットボールですとか、水泳といった競技種目ごと、あるいは視覚や聴覚障害といった障害種別ごとの競技団体については、県全域を活動対象とする団体の設立運営をしていく考えとしました。その上で、政令市の障がい者スポーツ協会との情報共有も図るために連絡会を設けて、協

会の将来的な在り方についても、引き続き関係団体と連携しながら活動することとしております。

西村委員

御報告いただいた協会のイメージ図というのは、そういうことだというのを理解させていただきました。協会成立に向けた基本方針によると、協会の主な役割として、障害者スポーツの普及活動や競技団体の育成支援、それと、競技力の向上が挙げられています。この競技力の向上に関して、国際大会といえパラリンピック、あるいは、この前も本会議で質問が出ましたデフリンピックとか、あるいはスペシャルオリンピックスというのがあると思いますが、国内では主にどういった競技大会が開催されているのでしょうか。

スポーツ課長

障害者スポーツにおける国内最高峰の競技大会としては、日本障がい者スポーツ協会が開催するジャパンパラ競技大会があります。ジャパンパラでは、パラリンピックや世界選手権を目指すトップレベルの選手のための大会と位置付けられておりまして、陸上競技、水泳、ゴールボール、ウィルチェアーラグビー、ボッチャ、アルペンスキーの6競技大会が開催されています。

また、障害者の社会参加の推進を目的とした総合スポーツ大会として、全国障害者スポーツ大会が開催されています。この大会は、毎年国民体育大会が終了した後に同じ開催地で行われており、平成30年度は福井県において陸上、水泳、卓球、バスケットボールなど、正式競技13競技、オープン競技3競技が開催されました。このほか、競技ごとの全国大会も開催されておる状況であります。

西村委員

それでは、全国障害者スポーツ大会について伺いたいと思いますが、全国障害者スポーツ大会は、都道府県単位で選手団を派遣する国民体育大会、国体と異なって、県3政令市がそれぞれ選手団を派遣していると伺っています。毎年それぞれ何人くらいの選手団を派遣していらっしゃるのでしょう。

スポーツ課長

昨年10月に福井県で開催された、第18回全国障害者スポーツ大会福井しあわせ元気大会に派遣した選手団は、神奈川県が82名、横浜市76名、川崎市42名、相模原市31名でした。平成29年の第17回愛顔つなぐえひめ大会では、神奈川県が98名、横浜市が76名、川崎市が44名、相模原市が31名でした。また、平成28年の第16回希望郷岩手大会では、神奈川県が81名、横浜市は90名、川崎市が43名、相模原市は31名でした。

西村委員

それでは、選手団の派遣についてですが、県や政令市はどのように関わっていらっしゃるのですか。

スポーツ課長

全国障害者スポーツ大会の選手団は、都道府県や指定都市が派遣しております、派遣に要する費用は派遣者が負担することとされています。県及び政令市は、選手団の派遣に要する費用として、各選手団の会場までの旅費や宿泊費、ユニフォーム代などを負担しております。

西村委員

そうすると、選手団を派遣するためには、選手たちを支えるスタッフの方が帶同する必要があると思いますが、本県の選手団には何人くらいのスタッフが帶同されていて、そしてまた、その方々の費用はどのようにになっているのでしょうか。

スポーツ課長

スタッフの数ですが、平成30年は本県選手団82人のうちスタッフは40人、平成29年は選手団98人のうちスタッフは44人、平成28年は選手団81人のうちスタッフは38人です。選手団の内訳ということですので、スタッフの派遣に係る費用についても県や政令市が負担しているということです。

西村委員

選手団に帶同するスタッフですが、現地でどういった役割を担っていらっしゃるのでしょうか。ただ、スポーツのアシストというだけでもないと思いますが、何か事例があれば教えていただきたい。

スポーツ課長

スタッフの主な役割は、選手へのコーチングと生活サポートということになります。具体的には、選手の障害特性に配慮しながら、ウォーミングアップなどの指導やレース展開、戦略についての指示を行い、選手が良い結果を出せるようにサポートしております。また、選手が競技に集中し、安全に大会を終えることができるよう、本県を出発してから帰ってくるまでの間、選手の食事や入浴、着替え、服薬管理等、現地における生活全般のサポートも行っております。

西村委員

繰り返しになりますが、スポーツのコーチングという役割と生活のサポートを同じ方々がなさっているのですか。

スポーツ課長

例えば平成30年度のスタッフ40名いらっしゃったのですが、その内訳を申し上げますと、障害者スポーツ指導者の有資格者が19人、そして、フライングディスクや卓球などの競技団体の関係者が10名、そして、手話通訳や看護師などの関係者が11名になっています。障害者スポーツ指導者の有資格者の方は、選手のコーチングに加えて生活サポートも行っている。ほかの方も選手のコーチングだけでなく、生活指導も行うと聞いております。

西村委員

大変な帶同だろうと思います。大会の間も、コーチングとして見ていかなければいけないが、宿舎に帰った後の生活サポートも、その方々がすることもあるのかと想像しますが、もしかしたら重複することになるかもしれません、帶同するスタッフはどのように決めていらっしゃるのでしょうか。幾つかのスポーツ指導員、あるいは看護師さんとか、手話通訳と言っていただきましたが、何か特別な資格というのは必要でしょうか。

スポーツ課長

本県選手団のスタッフについては、県が選手団の派遣を委託している県身体障害者連合会が募集しております、県障がい者スポーツ指導者協議会や各競

技団体と調整しています。介護スタッフに資格は特に必要はありませんが、障害特性や障害者スポーツのルール、競技の指導等々について一定程度の知識や経験のある人にお願いしております。

西村委員

看護師さんという話が出ましたが、医療チームみたいなものは一緒に行ったりするのですか。

スポーツ課長

今お答えした看護師さんというのは、神奈川リハビリテーション病院の看護師さんで、神奈川リハビリテーション病院の看護師さんと、ドクターではありませんが、スポーツ課の方が帯同しております。

西村委員

せんだって神奈川県で大会が行われていたボッチャでは、神奈川県の鍼灸マッサージ師会の方がコンディショニングケアブースというのを作っていただいたと伺いました。また、横浜マラソンのときは、柔道整復師の方とか、いろいろな方々で国家資格を持っている方々が、一緒にチームを組んでサポートをされたということがあったと伺っております。こういった善意で御協力いただける団体の方々とも協議、あるいはお願いをして、しっかりとサポートできる体制がより拡充をすることを要望したいと思いますが、全国障害者スポーツ大会に帯同している方から、実はお声を頂いた。どういう声かといいますと、障害者スポーツの指導者の方々は登録料、更新料というのが毎年要る。それから、その資格を取るのにもお金が必要という話を伺ったのですが、これはどうにもならないものですか。

スポーツ課長

委員のおっしゃられた資格は、障害者スポーツ指導者という資格であります、(公財)日本障がい者スポーツ協会というところの公認資格という位置付けです。日本障がい者スポーツ協会では、資格の取得のために申請認定料として5,500円、そして、登録料としてそれとはほかに3,800円という料金を定めておりまして、登録料の3,800円については毎年更新が必要と存じております。

西村委員

団体でなさっていることなので、横から口出しはできないでしょうが、この方のお話では毎年登録料が要るということと、毎年、年に数日決められた日以上審判等で出でていかないと、資格がはく奪をされてしまう。ところが、こういうことをやっていらっしゃる方々も今高齢化の波が押し寄せていて、なかなか人材が確保できないというお声を頂きました。それから、もう一つ、この方に伺った内容で気になったのが、全国大会に政令市と県とで行っていますという話ですが、幾ら横浜市、川崎市から行っているといつても、同じ神奈川県から行っていると思って行ったら、日当の額が違うという話を一つ伺いました。それと、そのときに出されるユニフォームも、神奈川県のより政令3市の方が格好良いのを着ていると言われたのですが、こういうことはあるのでしょうか。

スポーツ課長

全国障害者スポーツ大会には、先ほど申し上げたとおり、県と政令市がそれぞれ代表を派遣しています。それぞれのスタッフということだと思いますが、

まず日当については、我々が承知している範囲では、横浜市では日当が5,000円でした。県と川崎市と相模原市については、それぞれ2,000円となっております。そして、ユニフォームについては、ここも個人の方に伺ったのだと思いますが、県のユニフォームについては、去年から新しいものに変えて、評判は上々と伺っています。

西村委員

今後も評判上々のものを御用意いただけたらと思います。

こうやっていろいろ御意見を頂いたが、一番根幹にあるものは、年々スタッフの年齢層が高くなっていると、人材の確保が難しくなっているとおっしゃっていた。障害者スポーツを支える人材を確保するために、県として何か取り組んでいらっしゃることはありますか。

スポーツ課長

県では、障害者スポーツを支える人材として、先ほど申し上げました日本障がい者スポーツ協会公認の資格である初級障がい者スポーツ指導員と、地域で誰もがともにスポーツを楽しむかながわパラスポーツを実践するかながわパラスポーツコーディネーター、そして、障害者スポーツイベントをボランティアスタッフとして支えるかながわ障がい者スポーツサポーターという三つの人材を養成しております。こうした人材を一人でも多く養成していくことで、障害のある方が身近なところで気軽にスポーツができる環境をつくりたいと考えております。

西村委員

新しくできる障がい者スポーツ協会には、全国障害者スポーツ大会に帯同できる人材の養成とか、こういった人材を障害者スポーツの現場で活用することにも取り組んでいただけたらと思いますが、協会の業務としてそういうことは予定されているのでしょうか。

スポーツ課長

協会設立に向けて実施した障害者スポーツ競技団体を対象としたアンケート調査等において、協会に期待する役割として、ボランティア等の人材確保や講習会の充実が挙げられております。そして、審判等を含む支える人材の養成や確保が必要であるといった意見が出されました。基本方針案では、こうした意見を踏まえて、障害者スポーツ指導者の養成や資質向上、障害者スポーツ指導者等の活用の場の提供などを協会の実施事業として位置付けていく予定です。

西村委員

先ほど、特にこういった大会などの担当には資格があるわけではない、配慮はしていただいているという答弁だったと思いますが、障害者スポーツを支える人材という意味では、数が足りないというお声を頂いている。

その一方で、スポーツ推進員は、全国的に見ると少し減ってはきているのですが、平成30年12月25日、一番最近の調べでは、都道府県別でいうと、神奈川県がスポーツ推進員の登録が一番です。であれば、こういうスポーツ推進員の方々に障害別の特性を学んでいただく機会をもって、働き掛けするのも一つの手ではないのかと思いました。

ちなみに、その内容、受ける授業というか、カリキュラムの内容が適正かどうか

うかは別として、神奈川県では同じく無料で心のバリアフリー推進員という活動を、違う部局ですが、なさっているわけで、こういうのをマッチングさせていきながら、パラスポーツの後押しをしていただける人、あるいはしてみようと思っていたいただける方の育成というのも必要ではないかと思います。

ついでに、委員会ですので自由に発言をさせていただくということでお許しください。スポーツ推進員ですが、数は全国1位です。ところが、私が続けて言ってまいりました女性の参画では19.3%で、全国最下位ということをもう一度申し上げておきたいと思いますが、引き続き、質問に戻りたいと思います。

協会は平成31年度中の設立を目指すことですが、今後どのように準備を進めていこうと思っていますか。

スポーツ課長

本方針案では、平成31年度中に法人格を持った団体の設立を目指すこととしておりますが、団体の設立には協会組織の整備や代表者や役員の選任、事務局の設置、具体的な事業計画や財源確保策の検討、会員制度の検討など、様々な準備が必要になります。県としては、平成31年度中の協会設立に向けて、障害者スポーツ関係団体とともに準備を進めてまいりたいと考えております。

西村委員

伺ってきた中で、協会の設立に向けた基本方針や準備状況については、おおむね理解させていただきました。一番大切なのは、障害者スポーツをする、支える方々自身によって設立される障がい者スポーツ協会の活動をしっかりと県の障害者スポーツの推進に結び付けていくことであると考えます。

そこで、最後に、神奈川県障がい者スポーツ協会(仮称)の設立を契機とした、障害者スポーツの推進についてスポーツ局長に伺います。

スポーツ局長

これまで私どもの方では、障害者スポーツの推進のために何が必要かということで、まず知っていただくということが必要だろうということで、例えばかながわパラスポーツフェスタという形で、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむ、それによってまず知っていただくという取組や、かながわパラスポーツトライアルという取組で、障害のある方にスポーツをする機会、経験、体験をしていただいて、スポーツをいろいろ楽しんでいただくきっかけにしていただきたいという取組も進めてまいりました。特にパラスポーツトライアルの中で、参加された方から伺ったお話をとして、昔自分はテニスをやっていたのだが、事故に遭って車椅子に乗るようになって、もうスポーツはできないものだと思っていた。ただ、今回ここに参加して、車椅子テニス、こういうやり方があるということを知ったというお話を頂いたりしています。本当に、まだまだ多くの障害のある方たちが自分にできるスポーツがあるということすら、なかなか知らない状況にあることがあります。

また、参加された方からは、アーチェリーとか、バスケとか、いろいろやつたのですが、非常におもしろかった。これから続けたいのだが、どこでやれるのかと、こうした基本的な情報も、正直私どもなかなかお届けできていなかつたことを痛感していましたこともありました。こうした形で障害のある方御自身、また、それを支える方々の生の声を直接聞きながら、私どももこれまで進めて

まいりましたが、今回こうした形で協会設立ということで、正に当事者の方々が協会を作つて、いろいろと今後活動していただくところで非常に期待をしております。私どもとしても、協会とがっちりタッグを組んで、大切なパートナーとして考えておりますので、これから神奈川県の障害者スポーツ、とにかく一人でも多くの方に障害者スポーツを楽しんでいただく、また、委員の言わされたように、それを支える人たちをもっともっと増やしていくことを、協会とともに進めていきたいと思っています。

西村委員

この質問をするに先んじまして、全国で先行して障がい者スポーツ協会を設立していらっしゃるホームページを見てまいりました。今回も御提案いただいた案の中で、加盟制度というので、いわば加盟料が幾らかかるかを明確に書いていただいている。実は全国のホームページ、このお金に関わることが分かりにくいホームページが多かったです。とても貴重だと思いますし、その中で探し、調べていった中では大変妥当な金額というか、加盟料が設定されているのかと実感をしたところです。分かりやすい、たどり着きやすいホームページという広報のことも考えていただきたいと思いますが、障害者スポーツの普及推進のためには、障害者スポーツを支える皆さんとの協力が不可欠であると私も思います。より多くの方々が協力しやすい環境を整えるよう、県としても取組を進めさせていただけますようお願いします。

また、神奈川県障がい者スポーツ協会についても、人材確保のほかにも様々な課題に応えることができる団体となることを期待しています。障害者スポーツ関係団体をはじめ、関係者の皆さんの期待に応えることができるよう、設立後の活動もしっかりと見据えながら、着実に設立に向けた準備を進めていただきたいと思います。

最後に、もう一言だけ付け加えさせてください。私ども公明党がこの質問をしたきっかけは、一人の女性との出会いがありました。この方は、障害者スポーツを支えていらっしゃる、いわば今言った帶同者をなさっていたり、スタッフとして活動をされている方です。しかし、この方と会ったのはスポーツを競技する場ではありませんでした。津久井やまゆり園の再建の構想のときに、傍聴をされていた方がお声を掛けていただいたのがきっかけでした。スポーツに関わることだが、神奈川県がやる限りはともに生きる社会かながわ憲章の思いにのっとったすばらしいものをつくっていただけますように、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入らせていただきたいと思います。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック後にどうなるのかという視点で、質問させていただきたいと思います。

観光振興計画案、御報告いただきました。県では、現在今年開催されるラグビーワールドカップや、来年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、外国人観光客の誘致の取組を強力に進めているということは、理解させていただきました。

一方で、こうした大会の後も継続して本県に外国人観光客の方を呼び込むためには、今のうちからイベントや、国際会議の誘致を進めていく必要があると

考えます。MICEに関わることですが、既に世界理美容技術選手権大会など、大きな大会が本県で開催されることが決定しているとも聞いております。現時点では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後に本県で開催されることが決まっているMICEは、どういったものがあるのでしょうか。

国際観光課長

現時点で判明しているMICE、中でも国際世界規模の学会や会議としては、2020年10月に開催予定の国際矯正歯科学会大会、また、化粧品の技術を競う国際化粧品技術者会日本大会、また、2021年には国際計測連合世界大会や、今お話しありました世界理容美容技術選手権大会などが開催される予定です。

西村委員

ちなみに、それはどのくらいの人が来るとかという情報はもう入っているのですか。

国際観光課長

最初に申し上げました国際矯正歯科学会ですと、世界各国から約6,000名、うち海外から2,000名、また、化粧品技術者会日本大会ですと2,000名、いろいろ専門家の方が集まる会議や、展示会や、そういったところでまた異なってきますが、かなりの方がいらっしゃるということです。

西村委員

ただ、確実に来られるわけですから、大変貴重な機会であろうかと思います。また、専門的とおっしゃったが、専門的であれば、そのときにどういう催し、あるいは何か企画を考えれば楽しんでいただけるのかというのがより計画を立てやすいのかと、ターゲットを絞れるのかと思って話を伺っていました。

さて、世界理美容技術選手権大会は、いつどこで開催されるのでしょうか。

国際観光課長

世界理美容技術選手権大会については、1947年に開催されたヘアスタイル技術の世界大会ということですが、2021年9月26日から28日までの3日間、パシフィコ横浜で開催されると聞いております。

西村委員

これについては、どのくらいの方とかという情報は入っていますか。

国際観光課長

前回パリで開催されたときには、45の国と地域から約1,000名が参加しているということです。

西村委員

実は、これも美容室で教えていただいたのです。日本では2回目の開催らしくて、とても大きいものだと。教えてくださった方は、世界大会のときにチームのリーダーとしてこれまで何回も行かれた方だったのですが、結構長めに滞在をします。行った先でそこの文化観光を見て、そこの審査員に受けようなどを調べなければいけないので、はっきり言って楽しめますという情報を頂いたので、この情報を知らないのはもったいないという思いで今日は触れさせていただいたのですが、こういった大会には、海外から大会関係者も数多く来日するということがもう分かってきました。こうした方々に県内を周遊してもらう、それで、神奈川県の良さを知ってもらう絶好の機会であると思いますが、

何か企画を立てられたり、考えていらっしゃったりしていますか。  
国際観光課長

今回、理美容技術選手権大会ですが、競技大会と展示会が開かれると聞いております。県としては、この機会に、大会後県内を周遊してもらえるように、本県を訪れた大会関係者の方々に対して、例えば外国人の方にささるような、日本文化体験や魅力的な観光コンテンツをPRしてまいりたいと考えております。また、これはパシフィコ横浜も力を入れてやっているところですが、会場からも距離が近く、日本の居酒屋文化なども体験できる商店街など紹介していくことで、夜の観光のにぎわい、いわゆるナイト体験などにも合わせて推進していきたいと考えております。

西村委員

その中にはレセプションみたいなものも含まれてくる感じですか。

国際観光課長

例えば、企業単位でいらっしゃった方のレセプションということになりますと、本年度県では県内の美術館とか博物館、また、寺社仏閣や、会議とかレセプションで活用できるような施設を県内の魅力的なユニークベニューとして紹介して、掲載したパンフレットを作成しているところです。今後は、これを商業のツールとして活用しながら、MICE専門の企画会社、また、旅行代理店、また、企業などに対してPRしていくことで、大会前後の小規模の会議や、パーティー等、こういったものに活用していただくように推進していきたいと考えております。

西村委員

もちろん、お見えになられた選手団の方々に対してというのもそうですが、こういう大会があるということをより広く日本の理容美容の関係者の方、あるいは専門学校の方、こういった方々に呼び掛けるというのも、今度は国内で招き入れるという大きなツールにもなるのかと考えておりますので、御検討をよろしくお願いします。

このような大会だけではなく、より多くの外国人観光客に神奈川県を訪問していただくためには、官民の連携が必要だと思いますが、どうでしょうか。

国際観光課長

官民連携については、昨日の答弁でも幾つか申し上げさせていただきましたところですが、具体的に申し上げますと、来年度鉄道会社等と連携して、民間事業者、鉄道などの海外駐在員事務所、設置しているところがありますので、そういったところと連携して、観光展への出展や、海外メディアの調整などを実施していく予定しております。また、中国の旅行会社等と連携して、インフルエンサー等を行うことで、富裕層の外国人観光客の誘致につなげていきたいと思っております。

また、東京でのプロモーションということで、鉄道、宿泊事業者等と連携しながら、都内の主要駅の観光案内所のスタッフや、ホテルのコンシェルジュを対象に、県内の観光地を紹介するセミナー、また、視察ツアーを実施して、これらの皆様から外国人の観光客に対して、本県の観光案内をしていただくことで、多くの外国人が集まる東京から本県への積極的に誘客をしていきたいと考

えております。

西村委員

確かに東京と隣接をしている。そのことはよく考えて、今後も東京から呼び込んでいこうと計画しているという御答弁が先行会派の質問の中にありました。それプラス、特にM I C E という意味では、もちろん横浜だけではないのですが、横浜が大変注目を浴びている。M I C E という活用になると、こちらの部局だけではなく、違うところが先に情報を入手している可能性があるものがいっぱい出てくると思います。これをしっかりと情報をキャッチしていただいて、ピンポイントで攻めるという一つの手法も重要になってくるのではないかと思いますので、観光消費額が拡大していくように、様々に検討していただきますようよろしくお願ひします。

続いては、シェアサイクルを活用した観光振興について伺っていきたいと思います。

こちらも、私どもの会派で提言、提案を今回出させていただき、先日の本会議でも改めてその進捗を質問させていただいた際に、知事からは、シェアサイクル事業の円滑な推進を図り、周遊観光を促進することで、湘南地域の魅力を高めていくという答弁がありました。湘南地域において実施するシェアサイクル事業について伺っていきたいと思いますが、なぜ湘南地域でシェアサイクル事業を実施するのでしょうか。

観光企画課長

湘南地域ですが、海沿いを東西に走る国道 134 号に沿って、鎌倉、江の島、大磯など、有名な観光スポットが存在し、既存地域では年間 5,000 万人を超える観光客でにぎわっております。国道 134 号はサイクリングロードもあり、富士山を眺めながら走ることができる貴重な観光資源ですので、湘南地域の鎌倉から二宮、この 4 市 3 町が広域連携することで海岸線を舞台とした魅力的な観光周遊ルートとなることが期待されております。また、湘南地域には鉄道を利用して来る観光客が多いと考えられますので、鉄道主要駅を起点とした観光地までの二次交通としての役割が期待されるところです。

そこで、県と湘南地域の 4 市 3 町で構成されます湘南地域自転車観光推進協議会で、国道 134 号を中心とした魅力あるこの地域において観光客の利便性を高め、新たな人の流れをつくり出すシェアサイクル事業を実施することを決めたものです。

西村委員

それでは、今回実施するシェアサイクル事業の特徴というは何でしょうか。観光企画課長

大きく三つあると考えております。まず一つ目ですが、利用者の利便性向上のためには、湘南エリアどこでも自転車の乗り捨てが可能となるように、なるべく多くのポートの設置が必要であると考えております。ただし、主要な駅前の公共の駐輪場などは既に一般の自転車で飽和状態のところがありますので、新たなポートの設置は非常に難しいものです。そこで、より多くのポートを設置するためには、県や市町の公有地だけでなく、民間私有地の活用が重要であることから、コンビニエンスストアや例えば地域の金融機関など、民間事業と

の連携がまず一つ重要と考えておりますし、こういった事業者と広く連携することで、より多くのポート設置場所の確保に努めていきたいと考えております。

また、自転車やポート設置など事業実施に必要な費用については、今回民間資本を活用することとしておりまして、特徴の二つ目として、利用者の負担は原則ゼロと考えております。

また、三つ目ですが、今回選定する事業者、共同事業者ですが、必ずしも1者ではなく、複数の事業者であっても一定の基準があれば可能ということにしております。これは複数の事業者がこの事業に参画することで、それぞれの事業者が持つノウハウの活用が期待できること、利用者にとっても1者よりは複数あった方が選択の幅が広がること、これが利便性の向上につながると考えております。

西村委員

三つの特徴を伺いました。今私が住んでいる川崎でも、コンビニでシェアサイクル事業、モデル事業だと思いますが、スタートした。コンビニの前の自転車置き場というのは、そんなにも置けないので、果たしてこれで乗り捨て可能となったときに偏らないのかと思ったのが一つと、これは実施してみないと分からぬので、伺えないのですが、もう一つ、走り出そうという限りは、大丈夫、うまく運営できるという思いで後押しをされているのだと思いますが、全額民間出資で果たして成り立ちますか。

観光企画課長

委員おっしゃるとおり、採算制は、円滑な運営を行っていく上で大変重要であると考えておりますし、まず、我々はあらかじめこの事業をやる前に実績のある事業者に複数ヒアリングを実施した中で、多くの人が訪れる湘南エリアであれば採算性が見込まれるとの回答を頂いておりまして、実現可能と判断しております。

なお、想定される事業者の収入ですが、利用者から徴収する登録料や利用料が少しづつ出てくると考えます。

西村委員

複数の事業者が参入をすることも想定をしながら進めていくということでしたが、現在の応募状況を教えてください。

観光企画課長

共同事業者の参加意思表明期限を2月22日で設定させておりましたが、参加意思表明があったのは4者でありまして、全て県内で実績のある事業者です。

3月6日が企画提案書の提出期限でありまして、3月13日にプロポーザル審査を実施して、20日には共同事業者を決定することとしています。

西村委員

プロポーザル審査ということですが、審査員は誰が行うのでしょうか。また、どういった視点で選定されていくのでしょうか。

観光企画課長

審査員ですが、自転車政策全般に詳しい有識者の方、地域経済や経営分析に詳しい方の2名と構成自治体の所管課、この審査員で構成すると予定しております。

なお、審査は3月13日に実施すると申し上げましたが、審査の方針としては、まず、基本の方針、事業運営能力や継続性、設備の運営、利便性、安全環境対策、地域連携といった観点から審査を行う予定です。

西村委員

もう審査が進もうとしているので、余り深く言ってもと思いつつ、新たな事業でありますので、少しゆとりを持ってというのか、これで全てがうまくいくというよりかは、しっかりととしたサポート体制もどこかで念頭に置かれておいた方がいいのではないかと、少し不安になりますが、事業者の選定から8月の事業実施に向けて、構成自治体と共同事業者のそれぞれの役割をどのように進めていこうと考えていらっしゃいますか。

観光企画課長

共同事業者が決定された後は、構成自治体と共同事業者の間で、まず事業実施に当たって必要な事業計画を策定していきたいと考えております。この事業計画ですが、まず、湘南エリアを自転車で周遊する広域ルートの設定、広域ルート上に必要なポートの設置場所、配置自転車数、利用者や収入の見込み、人員体制など、事業実施に当たって必要な事項を盛り込んでいく予定です。

また、この事業計画の策定と併せて、事業者は実際にポートの設置、自転車の確保、広報周知など運営体制の整備を行うとともに、構成自治体の方も、ポート設置に必要な公有地、私有地の確保に向けて、関係事業者の調整など必要な支援を行ってまいります。数字的には、セーリングワールドカップが開催される8月上旬に向けて事業を進めていきたいと考えております。

西村委員

鉄道などの地域の交通事業者との連携については、どのように考えていらっしゃいますか。

観光企画課長

正に委員おっしゃるとおり、この地域へ訪れる観光客の多くの方が鉄道を利用して来ると考えられますので、鉄道事業者の連携は非常に重要なものと考えております。湘南地域にはJR、私鉄が走っております。こうした鉄道事業者、シェアサイクル事業を行うに当たって、こうした既存の公共交通を補完する役割を持つと考えられますので、今後、鉄道事業者に対しては、ポートの設置に必要な用地の提供、シェアサイクル事業の方向周知等々について協力を要請していきたいと考えております。

西村委員

計画終了後の効果検証や事業展開については、どう考えていらっしゃいますか。

観光企画課長

現在シェアサイクルでは、例えばGPSなどによりシェアサイクル利用者の性別や年齢、利用人数、立ち寄った観光スポットなどの各種データが把握できます。こうしたことから、共同事業者と構成自治体間でこうしたデータを共有して、今後プロモーションなどの観光政策に活用していきたいと考えております。

また、本事業は2022年3月までを予定しておりますが、実績や利用者のアン

ケートなどを踏まえ、継続するかどうかについては、協議会の方で改めて検討していく予定です。

西村委員

併せて、本会議でも指摘させていただいたのが、寸断をしているサイクリングロード部分があります。サイクリングロードがちゃんとできていない。ここに対しては何か県土整備局とか、地元の自治体とか、こちらから働き掛けなどはなさっているのですか。

観光企画課長

委員おっしゃるとおり、県土整備局所管ですので、まずは県土整備局と私どもの方で、その情報の方は共有させていただいております。今後の補正については、私どもの方では引き続き検討していきます。

西村委員

とはいいうものの、今回その整備がされていない中での検証というのと、もしあったらというのは大分違うような気がしますので、密に連携を取り合っていただきたいと思います。

湘南地域をより一層魅力ある観光地とするためのシェアサイクル事業でありますので、多くの方々に利用していただいて、またSDGsの環境への配慮ということを考えても、これは有益な取組であると思います。

ただ、今言ったように、道の問題も若干あるかと思いますが、そうとはいいうものの、国道134号線というのはとても魅力的な道だというのもありますし、これは一つ提案ですが、今回はシェアサイクルでありましたが、これにエンジンが付いた場合のモーターサイクルというものがあります。伺いましたら、今オートバイはちょっと年齢上の方が、経済的にゆとりができるいいバイクを買われてツーリングをなさるのだそうです。若い方々は、レンタルバイクで楽しむのだそうです。そういう海岸線の平らなところというのは、とてもそういう意味では魅力的な道もあるのだそうで、こういった可能性も広がればと思っております。

いずれにしても、今回の取組が様々な新たな観光ツールの一つのきっかけとなるように取り組んでいただいて、またしっかりと検証していただけますよう要望を申し上げまして、私の質問を終わります。